

財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一 (非常勤)	県所管部課	警察本部刑事部組織犯罪対策課	
所在地	茨城県水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311	千円	設立年月日	平成4年6月16日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	37.3%
	2	水戸市	7,089	0.9%
	3	日立市	5,859	0.7%
	4	つくば市	4,304	0.5%
	5	土浦市	3,827	0.5%
	その他	2845団体	483,232	60.1%
設立的	暴力団に関する諸対策に全て関わっている。暴力団排除の広報啓発活動、暴力団に関する相談事業、被害者等の保護、暴力団追放組織の活動支援、少年に対する暴力団の影響排除活動、不当要求防止責任者講習活動、暴力団からの離脱者の支援活動等を図ることを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	暴力団排除の広報活動	1,882	2,499	3,236	暴力団排除機運を醸成するための各種広報媒体等を活用した広報啓発活動を展開する。
	全体事業に占める割合	5.7%	10.2%	12.1%	
事業2	不当要求防止責任者講習	6,151	5,836	2,023	公安委員会からの委託事業で、暴力団員による不当な行為の予防、不当要求行為に対する正しい知識が得られるように、県内各事業所から選任された不当要求防止責任者に対して、講習を行う。
	全体事業に占める割合	18.6%	23.9%	7.5%	
事業3	暴力団に関する相談事業	8,866	3,532	251	資格を満たす暴力追放相談委員が面接、電話等により、県民からの暴力団員による不当な行為に関する相談に応じる。
	全体事業に占める割合	26.9%	14.4%	0.9%	
その他事業	事業1~3以外	16,091	12,597	21,339	組織活動支援事業、離脱更生事業、救済事業、研修事業等。
	全体事業に占める割合	48.8%	51.5%	79.5%	
全体事業		32,990	24,464	26,849	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

当センターでは、県民の期待する「安全、安心なまちづくり」のため、暴力団追放に向けて頑張っています。「相談して良かった」と言われるようなセンターを目指していますので、何でも気軽に相談していただきたいと思えます。

平成23年2月 理事長 幡谷 祐一

[経営状況] 財団法人茨城県暴力追放推進センター (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	33,358	30,285	27,776	2,509	賛助金受託費の減少
	経常収益	33,358	30,285	27,776	2,509	賛助金受託費の減少
	基本財産運用益	15,217	15,143	15,157	14	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	10,070	5,836	4,300	1,536	受託費の減少
	その他収益	8,071	9,307	8,318	989	賛助金の減少
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	32,991	24,464	27,337	2,873	広報・救済事業の増加
	経常費用	32,991	24,464	27,255	2,791	広報・救済事業の増加
	事業費	17,954	12,589	7,336	5,253	計上科目の変更
	管理費	15,037	11,875	19,919	8,044	計上科目の変更
	うち役員人件費	7,844	4,864	4,424	440	手当金の減少
	うち職員人件費	16,034	10,767	10,735	32	
	経常外費用	0	0	82	82	
一般正味財産増減額	368	5,821	438	5,383	広報活動の減少	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	809,661	815,482	815,920	438	未払金未収金の関係	
貸借対照表	資産合計	815,724	817,352	819,090	1,738	
	流動資産	9,504	10,435	11,591	1,156	
	固定資産	806,220	806,917	807,499	582	
	負債合計	6,063	1,870	3,170	1,300	未払金・退引当の増加
	流動負債	4,671	478	1,371	893	未払金の増加
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,392	1,392	1,799	407	退職引当金の増加
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	809,661	815,482	815,920	438	未払金未収金の関係
	基本財産充当額	804,311	804,311	804,311	0	
県財政関与状況	補助金	4,000	0	0	0	
	委託料	6,070	5,836	4,300	1,536	受託費の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	10,070	5,836	4,300	1,536	受託費の減少・貸付実行
	財政的関与の割合(%)	30.19%	19.27%	15.48%	3.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	45.6%	47.2%	70.9%	23.7	計上科目変更
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	72.4%	63.9%	56.5%	7.4	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	24.2%	30.7%	29.9%	0.8	
流動比率	流動資産 / 流動負債	203.5%	2183.1%	845.4%	1337.6	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	17	0	0	18	0	0	18	0	0	0	
	計	18	0	1	19	0	1	19	0	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	0	1	2	0	2	2	0	2	0	
	嘱託・臨時職員等	2			1			2			1	事務局体制の強化
	計	3	0	1	3	0	2	4	0	2	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	0	0	2	2	62.5	歳	0.0年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											0.0千円	

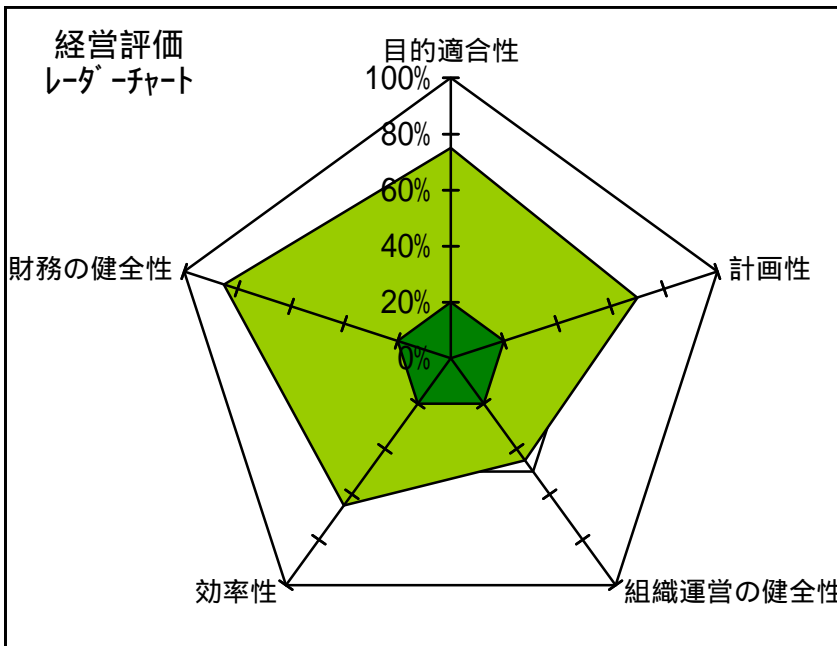
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	15	20	75.0%
計画性	8	14	20	70.0%
組織運営健全性	9	9	20	45.0%
効率性	11	13	20	65.0%
財務健全性	10	17	20	85.0%
合計	49	68	100	68.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>暴対法で定められた事業のうち、暴力団相談事業、委託事業である不当要求防止責任者講習を中心に行い、県民の暴排意識を高めていく。</p>	<p>「暴力のない安全で住みよい茨城県の実現」を基本方針として、中長期的事業計画の推進を図り、各年度事業計画を分析検討し、その結果に基づいて、翌年度の計画を立てている。</p>	<p>業務遂行のため、事務分掌表により内容を定めており、情報公開規程により、公明性、透明性を図っている。</p>	<p>物品購入に際しては、契約マニュアルを作成運用し、役職員の人件費の抑制するなど、資産運用については、県民のニーズ、費用対効果、重点業務等を考慮し、各種業務を効率的かつ的確に推進している。</p>	<p>予算収入に見合った支出を行っており、賛助会員の獲得増を目指すなど、財源の確保を図っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>暴力団は、合法的な社会経済システムに介入し、社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させるとともに、組織実態を隠ぺいし、企業活動を装ったり、政治活動を標ぼうしたりして活動するなど、不透明化の傾向を強めている。また、けん銃を使用した対立抗争事件等凶悪な犯罪を引き起こすなど、県民生活にとって大きな脅威を与えている。このため、暴力団排除活動を推進している当センターの各種事業活動に対する周知徹底を図るとともに、県民に幅広く利用促進を図っていく。また、政府指針に示された反社会的勢力対策の中心的役割を果たせるよう事業活動を推進していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
各種業界における暴力団排除活動に向けた中心的な役割を担っており、公益目的事業を実施する県民の身近な存在として、今後も責任者講習や相談活動の増加が見込まれる。	中長期的事業計画が策定されているが、実績が伴わない事業があることから、計画の見直しを図るなど、目標達成に向けた更なる努力が必要である。	公益法人への移行に向けて、事務局長職、臨時職員を採用し、組織体制の見直しを行うなど、組織体制の強化を図っている。	管理費の抑制を図り、賛助会員の大幅な獲得増を目指すとともに、今後も事務経費削減に努める努力が必要である。	新会計基準への対応もできているが、今後も賛助会員の拡大を図るなど、自助努力を徹底し更なる健全化が必要である。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当センターは、暴力団排除に向けた暴力団相談、事業者に対する不当要求に対応する責任者講習等を事業内容とする役務提供型の法人である。当センターに期待するのは、県民のニーズに応える事業であり、広く県民に対する積極的な広報啓発活動を推進し、県民に法人の事務・事業内容を周知徹底するとともに、相談者や講習受講者のニーズに沿った対応、講習の実施を図るよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 暴力団相談	件	373	353	400	445	100.0%	420
		2 責任者講習	人	1,213	3,049	2,200	2,467	100.0%	2,000
	健全性	1 賛助会員獲得	千円	804	926	900	829	92.1%	900
		2							
	効率性	1							
		2							
平均目標達成度							97.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>暴力団排除活動の社会的要請の高まりを受けて、前年を上回る暴力追放相談や暴力排除組織への業務支援を行った。 今後も県民ニーズに合ったより効率的な事業実施に努めるとともに、効果的な広報活動を通じて法人の認知度を高め、自主財源の確保と予算管理の徹底等による経営基盤の安定化を図られたい。 新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>暴力相談事業が活動の中心であり、暴力団員以外の「不当要求行為」についても門前払いすることなく、積極的に相談に応じ適切なアドバイスができるよう、県民のニーズに応えられるような相談業務を行うよう指導していく。 また、暴力追放運動の重要な役割を担う団体として、各種機会を捉えた暴排活動に積極的な支援を行うなど、県民にとって身近な存在として意識できるよう効果的な広報活動を実施するとともに、新たな賛助会員の獲得に努め、自主財源の確保を目指すよう指導していく。 新公益法人への移行については、認定後における健全な法人運営に向けて指導していく。</p>				